

令和5年度第1回大仙市総合教育会議議事録

令和5年度第1回大仙市総合教育会議を令和6年2月16日(金)午後3時から大仙市役所大曲庁舎3階大会議室において開催した。

出席者

市長	老松博行
教育委員会教育長	伊藤雅己
教育委員会委員	小笠原晃
	玉井有紗
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

関係職員

総務部長	福原勝人
観光文化スポーツ部長	加賀貢規
総務部次長兼総務課長	小林孝至
観光文化スポーツ部スポーツ振興課長	鈴木貴博
教育委員会事務局長	山信田浩
教育委員会事務局次長兼教育指導課長	藤原秀一
教育委員会事務局生涯学習課長	八嶋洋晃

事務局

教育委員会事務局次長兼教育総務課長	小松大
教育委員会事務局教育総務課参事	堀川あづさ
教育委員会事務局教育総務課主幹	須田崇

協議事項

- (1) 教職員の業務改善について
- (2) 部活動の地域移行に関する取組の現状と課題について

教育総務課長

ただいまから、令和5年度第1回大仙市総合教育会議を開会いたします。
協議に入りますまで、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の会議の出席者について申し上げます。総合教育会議の構成員は、法律により、市長、教育長、教育委員会の委員、となっています。

関係職員は、お手元の資料1ページ目に掲載しております。
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、市長から御挨拶をお願いいたします。

老松市長

本日は、令和5年度 第1回大仙市総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員会の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様には日頃から、本市教育行政の推進に対し、特段のご協力をいただいております。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

3年余り続いた新型コロナウイルスとの闘いが、感染症法上の分類引き下げにより大きな区切りを迎えたことから、各種行事やイベントが再開を見せ、人々の往来が回復し、地域での賑わいが着実に大きくなっていることを実感しております。

さらに、皆様のご記憶にも新しい、藤井聰太八冠の来訪や、パリオリンピックへの鈴木優花選手の出場内定、侍ジャパンの栗山前監督や井端監督の来訪など、未来を担う子ども達に大きな夢と希望を与える出来事がございました。

今季は例年に比べ雪が少なく、児童・生徒の通学路の安全が確保される反面、小正月行事やスキー授業の中止など、雪国ならではの日常に影響をあたえています。

また、教育現場におきましては、アフターコロナの新たな日常が子どもたちの生活に浸透してきているなど、近年、変化への対応がより求められる時代となっていることを感じております。

今後も皆様と手を携えて、こうした変化などへ対応し、さらなる学校教育の充実や生涯学習の推進を図っていきたいと考えておりますので、教育委員会の皆様には、引き続き格別なるご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

また、教育委員会では、昨年7月から新しく玉井委員をお迎えしております。玉井委員は中仙地域で「花き栽培」をされており、小学生と中学生のお子様がいらっしゃるとお伺いしております。地域住民としてはもとより、保護者としての観点からも、本市教育行政に対する貴重なご意見やご提言を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、「教職員の業務改善について」及び「部活動の地域移行に関する取組

の現状と課題」につきまして、活発な意見交換をさせていただきたいと考えております。

皆様から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

次に、協議に入りますが、大仙市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、進行は市長が行うこととなっていますので、市長からお願ひいたします。

老松市長

それでは、私から進めさせていただきます。

本日の協議事項は、次第にありますとおり2件であります。

はじめに、（1）教職員の業務改善について、協議をお願ひいたします。事務局から説明をお願ひいたします。

教育指導課長

教育指導課の藤原です。よろしくお願ひします。資料に沿って説明させていただきます。

教職員の業務改善・働き方改革に関しましては全国的に喫緊の課題であります。大仙市の教職員の業務改善の現状や今後の見通しについてお話しさせていただきます。

業務改善の資料2ページをご覧ください。文部科学省では、教師の時間外在校等時間について一定程度改善したが、「依然として、長時間勤務の教師が多い状況」であるということで、令和5年8月28日に、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」いわゆる緊急提言を発表しました。この緊急提言では、学校・教師が担う業務に係る3分類を示し、「登下校対応」「休み時間の対応」「校内清掃」など14の業務について、教員以外への分担や負担軽減を進めることができることが盛り込まれていて、「できることを直ちに行う」という考え方のもと緊急的に取り組むべき施策をまとめたものであります。

3ページをご覧ください。秋田県では、「教職員が実感できる多忙化防止計画」を策定し、教職員の勤務時間の縮減等に努めてきました。大仙市でも市の「業務改善推進計画」を策定し、勤務時間管理システムの運用による教職員の勤務時間の実態把握を続けてきました。さらに各学校でも独自の業務改善推進計画を策定し、ノーギャラデイの定着や日課の見直し等、様々な取組を行ってきました。しかしながら資料にあるとおり一定の効果はあがったものの、依然として教職員の勤務時間は長い状況であります。

4ページをご覧ください。令和5年12月22日のNHKニュースで、文部科

学省によりますと精神疾患で休職している教職員が6000人を超えて過去最多となったと報じられました。要因については、教員間での業務量や内容のばらつき、保護者からの過度な要望や苦情への対応、コロナ禍で児童生徒や教職員間でのコミュニケーションの取りづらさが挙げられていました。

5ページをご覧ください。大仙市では、ストレスチェックを例年年2回、実施しております。表を見ていただきますと、項目が横に19個、並んでおります。これが、厚生労働省が示している、ストレスチェックの尺度、項目になります。各項目の下に、青い矢印と赤い矢印が書かれてありますが、青い矢印がついている項目は、低いほどよいということになっております。逆に、赤い矢印がついているものは、高いほどよいということになります。結果の方を見ていきますと、まず全体としてはいい結果だといえます。顕著なのは、右から4番目の「上司からの支援」オレンジ色が着いているところです。これがほぼ9.0で推移しており、かなりいい数値です。大仙市の学校では、比較的良好な人間関係が築かれていることを裏付けるものになったのではないかと思われます。一方で、黄色を着けた部分ですが、「心理的な仕事の負担」の量的な部分です。まさにいま問題となっている業務改善の取組について、一つの成果指標になるものだと思われます。それについて、令和4年度の第1回目から、上から下を見ていくと、9.0から8.8ということで、僅かながらではありますが、低くなつて、つまりはいい結果になってきております。これまでの業務改善の取組が一つ成果となって現れたといえますが、今回、資料としては出していないのですが、学校毎にデータを見ていくと、数値にはばらつきがあり、悪い数値の学校もありました。ということで、業務改善の取組は、まだ道半ばといえます。

6ページをご覧ください。今後の市の取組ですが、県の多忙化防止計画がこの3月に「教職員の働き方改革推進計画」として発表される予定です。これにあわせて大仙市でも業務改善・働き方改革の3つの目玉を来年度に予定しております。1つ目は県と複数の市町村の共同調達による「統合型校務支援システム」の導入を来年度4月から予定していることあります。

7ページをご覧ください。統合型校務支援システムとは、「教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健系（健康診断票、保健室来室管理等）・学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム」を指し、広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステムです。主な機能をこのスライドに載せております。

8ページをご覧ください。統合型校務支援システムに蓄積されていくデータの流れです。例えば「名簿」情報を1回打ち込めば、出席簿、成績一覧表、通知表、指導要録に順次反映されていくというものであります。統合型校務支援システムを導入することで校務における業務負担を大きく軽減することが期待されています。

9ページをご覧ください。目玉の2つ目は上限規則の制定であります。教員の時間外勤務につきましては、給特法に基づく「公立学校の教師の勤務時間の上限

に関する指針」によって、「1か月の時間外在校等時間は45時間以内」「1年間の時間外在校等時間は360時間以内」と定められています。今年度、国からの指導があり、大仙市でも令和6年4月1日付けで「大仙市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を教育委員会規則で定めていただく予定であります。3つ目は部活動の地域移行であります。部活動の地域移行の現状、課題、今後の見通しにつきましては、次の資料で詳しく御説明いたします。

10ページをご覧ください。来年度は大仙市の全教職員の時間外在校等時間を月45時間以内、1年間で360時間以内とすることを目標とし、その達成を目指していきたいと考えております。また、年2回実施しているストレスチェックの活用や「大仙市学校教職員衛生委員会」で業務改善について成果の確認やフィードバックを実施していきたいと考えています。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

老松市長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様から何か御質問等がありましたらお受けさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員（なし）

老松市長

よろしいでしょうか。

続きまして、（2）部活動の地域移行に関する取組の現状と課題について協議したいと存じます。教育指導課長から、説明をお願いします。

教育指導課長

続きまして、部活動の地域移行について説明いたします。

まずは、2ページをご覧ください。こちらは、大仙市が定める「大仙市部活動地域移行ビジョン」です。国は「部活動の持続可能性」「教師の業務負担」「地域の団体や指導者と学校との連携・協働」という視点から、令和5年から令和7年までの3年間を「休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間」と定めました。このことを受け、大仙市は本ビジョンを定め、今年度は「推進組織」の構築などの体制整備、推進本部会議や検討委員会の実施、アンケートの実施、地域指導者や各種団体への訪問等を行ってきました。今回は、ここまで進めてきた、大仙市の部活動地域移行の現状や今後の見通しについてお話しさせていただきます。

3ページをご覧ください。10月に行ったアンケートについてお話しさせていただきます。まずは児童生徒・保護者へのアンケートについてです。このアンケートの結果は大仙市教育委員会のホームページにも詳細が掲載されており

ますので、後日、ぜひご覧ください。アンケートは、市内の全ての小学5年～中学2年までの児童生徒とその保護者に対して実施いたしました。ご覧のように大変高い回答率であり、各学年の児童生徒・保護者とともに、この話題に対して高い関心をもっていることがうかがえました。

4ページをご覧ください。児童生徒・保護者アンケートの結果から分かったこととして、児童の多く（70%）は中学校で部活動やスポ少に所属しようと考えている。中学校では多く（90%）の生徒が部活動やスポ少に所属している。ということ드립니다。

5ページをご覧ください。書道、空手、少林寺、ダンス、ボルダリング、ボクシング、バレエ、フェンシング、ハンドボール、eスポーツ、等、現在の学校では行われていない活動を望んでいる児童生徒も多数いるということが分かりました。

6ページをご覧ください。児童生徒へのアンケートにおいて、部活動やスポ少の活動に望むことのトップは「楽しく活動できる」でありました。ただし、「専門的な指導」「他者との関わり方」「よい成績」等を望む児童生徒も一定数いることも分かりました。

7ページをご覧ください。

保護者へのアンケートにおいて、休日の地域移行が実現した場合の活動で重視することのトップは児童生徒と同じく青色の「楽しく充実した活動」でありました。2位はオレンジ色の競技力や技術力の向上で、3位はグレーの練習をするための場所の整備等であります。

8ページをご覧ください。また、学校職員にもアンケートを実施しました。その結果から、部活動の地域移行が実現した際には、地域に指導をお願いしたいという学校職員が多数であることが分かりました。その理由として、専門的な指導を受けられる環境が整うメリットが多く挙げられました。このことは裏を返すと「専門外の競技担当で苦労している」「専門的な指導ができないことを申し訳なく感じている」ということでもあります。他に保護者負担増を懸念する声が多数挙げられてもいます。また、地域移行後も、地域の一員として部活動の指導に関わりたいという学校職員も一定数いるということ等が分かりました。

9ページをご覧ください。さらに、地域のスポーツ・文化芸術団体や民間事業者等にもアンケートを実施しました。「新たに中学生を受け入れてください」という心強い意見とともに、受け入れにあたっての条件やハードルも明確になりました。具体的には、練習施設の確保、指導者不足（複数体制希望）、各種補助金、事故等の問題発生時の責任の所在確認、保護者の理解、指導者に合わせた遅い時刻の練習、謝金等の金額設定、小学生と中学生を同時に受け入れる場合のコード等の規格の違い、楽器や楽譜の購入資金、物品の保管場所の確保、物品のメンテナンスなどといったものです。

10ページをご覧ください。大仙市では、今年度新たに、部活動地域移行支援コーディネーターを2名配置し、学校や各種団体・個人への訪問によるニーズの

聞き取りや、受け入れ可能団体・個人の開拓を行っています。その成果として、「スポーツ少年団や民間団体による受け入れ」「部活動指導員の配置」により休日に活動している市内の74ある部活動のうち、24の部活動において「休日の部活動地域移行」を検討中で、全てが実現した場合、32.4%の部活動が「休日の部活動地域移行」の段階まできています。現在は、令和6年度末の目標「休日の部活動地域移行60%達成」、令和7年度末の目標「休日の部活動地域移行100%達成」に向け、推進組織での協議や検討、コーディネーターの訪問等を行っております。

11ページをご覧ください。今後について、具体的には、①全体を統括する「運営組織」の設立、②地域クラブ活動を設立するための「マニュアル」等を作成、③部活動指導員の増員など、各種支援について検討、④モデルケースの紹介等で理解の促進、ということを考えています。

12ページをご覧ください。部活動の地域移行は「教師の働き方改革」という側面は確かにありますが、一番は、少子化による学校規模縮小にともなって聞かれるようになった「限られた学校部活動の選択肢ではなく、やりたい活動が選択したい」「団体戦を組んで大会に出たい」「コンクールに大編成で出てみたい」「試合形式の練習がしたい」「様々な関わりの中で活動したい」「より専門的な指導を受けたい」といった子どもの声に応えていくことです。そのためにも休日の部活動の地域移行を進めて参りたいと思います。

説明は以上です。ありがとうございました。

老松市長

ありがとうございました。ただいま、部活動の地域移行関係の取組の現状や課題について、御説明していただきました。

それでは、委員の皆様から、御感想でも結構ですので、御意見をお聞かせいただければと思います。

はじめに指名して大変恐縮ですが、小笠原委員、御感想や御意見など、よろしくお願ひいたします。

小笠原委員

はじめに、業務改善についてでありますけれども、長時間勤務がまだ減っていないという現状であります。私としては本市の業務改善推進計画に基づき、順調に改善の道を進んでいるように認識しております。例えば、各校校舎の明かりが平日の夜遅くや休日にあまり点いていないという見た目もありますし、長時間労働の大きな比重を占めております平日の部活動や日曜日の活動休止日の遵守が図られているところからそのように考えます。ただ、教職員の職務内容の多様さや責任の所在などから、心身の不調を持つ教職員が増えている実情を鑑みると、やはり学校現場は各種の課題に対して、個人でなくて管理職を中心になお一層の組織、チーム対応が求められているのではないかなとも考えています。

この後、校務支援システムの導入ということもありますが、この導入によって、さらなる改善が期待されると思っておりますが、ただ、校務支援システムは数値である程度客観的な面は強いと思いますけれども、数値だけで子供の評価等に入るというのは危ない面もあるのではないかなど、教職員の役割、教職員の裁量の部分をしっかりと確保していかないといけないのではないかと思います。それから、時間外、在校時間の規定を作るのは良いと思いますが、そうした場合に持ち帰り業務をいかに減らすかと、そういう点もちょっと考えていかなければいけないのではないかなど、業務改善については思いました。以上です。

老松市長

ありがとうございました。

続きまして、中島委員、よろしくお願ひします。

中島委員

業務改善についてですけれども、残業時間の上限決めるというのは非常に良いと思いますが、ある企業では働き方改革で残業時間を厳しくしたところ、早く帰るために、お昼休み無しで昼ご飯もなしで早く帰ると、見かけ上は残業時間を減らせたみたいですけれども、基本的には、教職員のオーバーワークを減らすことが目標だと思いますので、数値目標はあるとは思いますけれども、色々と柔軟に対応していかなければいけないのではないかと思います。

部活動の地域移行についても、是非進めていただきて、ただ、日曜日に生徒の負担が過剰にならないように、指導が過熱しそぎないような、例えば、部活の時間に制限をつけるとか、負担になり過ぎないようなことも必要ではないかなと思います。

老松市長

では、伊藤委員、お願ひします。

伊藤委員

業務改善からですけれども、年々改善されてきていて、これから伸びが少し心配で、これからどう改善していくかだと思います。私の業務から言いますと、現状を把握するということ、業務の見える化ということを「いきいき社内マニュアルの作り方」という書籍がありますけれども、まず、自分がやっている業務のマニュアルを書いてみるということです。そして、マニュアルを書くことによって、自分としては何気なくやっていることが、他の人から見たらすごいコツのようなものがあったりして、自分が書いたのは他人から見ると業務改善のやり方になる場合があることなどが書いてあります。

また、「マジカランド」というカード型のツールがありますけれども、コピー用紙に印刷し、名刺サイズのカードに切り出していき、どういう仕事が誰から誰

に渡るのか、どのような成果ができるのかということをカードに記録していくと、まとめていけるツールがありますが、そういったものを使って、その人でなければできない仕事はその人に、他の人や誰でもできそうな仕事と分けていけば、特定の人に集中することを防いだりできるのではないかと思いました。

校務支援システムについてですけれども、広域で使われるということで、結構大掛かりなシステムだと思いますが、成績などはその都度入力すると思いますので、タブレットでテストをして、そのテスト結果が自動的に反映されるとなると、多分、クラウド型だと思いますけれども、クラウド型だと応答速度とかその辺のところがどうなのかなと思います。

二つ目の部活動の地域移行についてですけれども、とりあえず土日ということなので、今、現役でやられている方は、土日は自分の大会や試合があると思いますので、現役の方が協力してくれるっていうことであれば良いのですが、自分の方を優先してしまう場合もあるのかなと思っています。また、平日と週末で指導者が変わると生徒たちが少し混乱するのかなという気もしますので、そこを上手に解決していただければと思っています。そして、保護者が費用等が掛かると、子供を行かせたけどちょっとお金の面でなどというケースが出てきたりするかもしれない、補助をするなど上手に対策していただければと思います

老松市長

ありがとうございました。

伊藤委員からシステムのことでありましたけれども、事務局お願いします。

教育指導課長

最初にデータの入力は必要になるかと思いますが、データは次々と蓄積されていきます。秋田県との共同調達ですので、将来的には県内全体がこのシステムに移行することとなります。機能に関しては、今後、研修等も計画されておりますので、分かり次第隨時ご紹介したいと思います。

教育委員会事務局長

成績処理につきましては、今年と去年と試験的に「A I ドリル」を各学校で使用した経緯がございますけれども、機械が採点して、成績処理も機械が行い、その成績が蓄積されていきます。従来の紙のテストですと、採点をして、点数を入力するやり方でしたけれども、今後、A I 型に変わっていけば手入力の部分も少なくなり、使い勝手が良くなってくれれば確実に先生方の校務には良い影響が出るのではないかと期待しております。

伊藤委員

ありがとうございます。だんだん連携するようになれば良いかなと思います。

老松市長

それでは、高見委員、お願ひします。

高見委員

業務改善についてですが、校務支援システムの導入について研修などを行うとの説明でしたが、秋田県の先生方は年齢が高めで若い先生が少ないので、自分も含めてですが、そういう分野が苦手な先生たちにも使いやすく、負担となってストレスにならないように導入していただきたいと思います。機械やプログラミングの強い方の支援を上手く活用して、先生方全員が使いやすいようにすることも大事じゃないかと思いました。

それから、学校訪問で各学校に行くと、ノー残業デーなどとそれぞれの学校で分かりやすいネーミングにして、みんなで呼びかけをしているような様子も見られますけれども、紙で示すことも大事ですが、会議だけじゃなくて、地域全体で先生たちが早く帰れるようにしましょうなどと呼びかけするのが一番お金が掛からなくて手っ取り早いと思います。大人では難しいことでも、子供たちが呼びかけると上手く浸透していくこともあるので、先生たちも早く帰って、余裕のある指導で、学校生活を楽しく送れるようにしましょうなどと呼びかけするのも大事じゃないかなと思うので、ここで決まったことなども、広報などで大仙市ではこのように取り組みますと、市を挙げてみんなで学校教育を支えていきましょうと呼びかけることも大事じゃないかなと思います。そして、小笠原委員からもありましたが、持ち帰り業務についても、私も保育園にお手伝いで行くと、保育園の先生たちが「夜、家でこんなのを作った」とか「家でこんなことやったんだ」という現状も見てるので、先生たちも健康で明るく元気に人として心の余裕を持って子供たちを指導していくというのが一番の根本じゃないかなと思いました。

そして、部活動の地域移行でよく耳にするのは、文化部と運動部も同じように考えるのはちょっと難しいのではないかという現場の声も聞こえますので、もちろん、やりやすいところからやりますという話でしたが、野球やサッカと文化部は一緒にとはいかないと思います。そして、前にスポ少の移行期の父兄でしたが、その時もどうするという話になって、練習が夜になる、指導者の都合で夜になるという問題が出てきたときに、子供たちがやりたいと言っているけれども、親の都合で送迎や色々な都合で、やりたいのにやらせてあげられないなどの声もありましたので、中学生の部活の移行なので大丈夫だとは思いますが、やりたくてもやれないという子供たちをフォローできるようなシステムにしていただきたいと思います。部活動の地域移行は先生たちの業務改善の一環という側面もあるが一番は子供たちのための環境整備だというお話があったので、そこは安心しましたし、何のためにこの計画をやるのかっていうことをブレないように、誰のためにというところを上手くみんなで考えていけたら良いのではないかと思います。

老松市長

続きまして、玉井委員、お願いします。

玉井委員

まず、保護者の目線からですけれども、子供たちが充実した生活を送るためにには、やはり先生たちも充実した生活を送っていかないと、学校での楽しい時間というものが過ごせないのかなと思います。精神的に病んでしまっている先生方がすごく多いという統計ですけれども、業務改善をすることによって、そういう先生が回復されて現場に戻れることを願っております。校務支援システムだったり、私の娘が通っている中学校では、QRコードでPTAの出欠や体調を崩した時の欠席連絡などもしたりというところで、先生たちの業務を少しでも減らしていくけるのであれば、保護者も協力していくべきであるとは思います。まだまだどういったところで先生たちの負担を減らせるのかっていうのは、子供を預かっていただくことによって、先生たちも色々な子供たちのためにやってあげようというところで業務が増えているところもあると思いますけれども、保護者も協力できるところで協力して、先生たちの充実した生活を保っていければと思います。

そして、地域移行ですけれども、まず休日からということですが、先生方に見ていただくというのは、保護者としてはやっぱり安心して預けられるというところがあります。けれども、外部的な部活動指導員という方々がどういった方々を選出していくかというところが、まだ私たちも聞いていないのですが、指導者が先生方以外で関わっていくところで、今の時代ないとは信じたいんですけれども、体罰だったり暴言だったりというのは、指導していく上で感情的な部分が出たりとか、それから生徒間のトラブルがあった時にどういった方法で抑えていけるのかなというところが不安なところであります。そういうガイドラインの作成をしっかりしていただいた上で休日の地域移行の取り組みをしていっていただければと思います。以上です。

老松市長

ありがとうございました。

小笠原委員、部活動の地域移行についていかがですか。

小笠原委員

昨年も話題として、大きな課題は指導者、それから活動施設の確保、保護者の負担軽減が大きい課題ではないかなと思っていますけれども、今回のアンケートを見てみると、教職員を指導者とする課題がだいぶ大きくなっているように思います。教職員が本来業務に専念したいという思いがやはり強くなっている数字としても現れているのではないかなど。そして、アンケートから、現スロー

ツ少年団の課題とも言えると思うのですが、「保護者が指導者になることを望まない」という声や、「活動時間帯が遅くなないように配慮したい」という声が出ているようにも思いました。これは、中学校の部活動の実績等が、高校進学等の子供の進路にある程度影響を与えていたことから、生活時間の夜型、健康への影響なども踏まえた声ではないかなという風に感じます。先ほど玉井委員も言ったように、子供や保護者の信頼、安心を得るには、教職員がこのまま続けてくれるのが一番良いかと思いますけれども、それが難しいとなれば、各種目の協会や連盟などの各種団体との指導者の派遣依頼が望ましいのではないかなど。子どもの進路とか事故等の責任の大きさは、個人のボランティア精神での支えというのでは、少し難しい時代になってきているのではないかなど。各種団体との複数の指導者の確保が望ましいのではないかなど。中学校単位というよりも、もう少し地域枠的な考え方もあるといいのかなと思います。そして、そういうことをするとなれば、団体育成の意味でも予算措置がやはり必要でないかなどと思います。各団体へ予算をちゃんと預けて、派遣していただくというような形がいいように思います。秋田市では今年から、土日は地域ごとの複数校の合同活動を構想しているという報道もありました。本市も地域が広いですし、各校の生徒数が大幅に減少してきていることを考えれば、地域単位での活動支援も構想に入れた方が良いのではないかなと思います。そうなるとやはり、先ほど話題になった交通手段の問題が出てくると思います。市バスや民間バスの借り上げやそういうバスの定時運行なども構想して欲しいと思います。市バスの時間外とか休日運行なんかもある程度判断をしていただければ、保護者の負担をいくらかは緩和されるのかなとそういうことをちょっと今回考えました。以上です。

老松市長

ありがとうございました。

最後に教育長お願いします。

伊藤教育長

改めて、どちらも難しい問題で、本当に責任者としてどうしようと感じております。

まず、教職員の業務改善、地道ではありますが、やはり減少傾向にあることは素直に嬉しいなと思っています。一方で、先ほどありましたように、文科省からの強い要請指導もあって、今考えられること、できることを市としてやりたいという思いで、規則の制定と校務支援システムの導入を考えております。市教委としては、今できる最高のことをやろうとして、ご理解をいただいているということに本当に深く感謝申し上げます。ただ、校務支援システムは来年度導入できたとしても、かなり操作に慣れるまでには時間がかかるだろうなということ。従って、来年については、本当に数値的なことだけ言うと、少々心配ではあります。ただ、長い目で見れば、必ずこれが結びつくと。そして、将来的には、県で主導

して導入していますので、全県同じシステムが入るので、そうなれば、教職員が市町村を越えて移動しても大きな混乱が起きないというような、近い将来、そういう姿がイメージできるのかなという風に思っているところです。先ほど、委員の皆様からでした、子供たちの成長のためには、教職員の心身の健康が大前提ですので、引き続き知恵を絞っていきますので、何卒ご協力よろしくお願ひいたします。

部活動の地域移行ですけども、こちらもあまりにも大きなテーマで難儀しておりますが、まず、30パーセントで目標作りましたので、それができるかなということには一つ安堵しているところです。ただ、同時に、次の60パーセントのハードルは本当に高いだろうなと。今回はできそうなところをやりましたので3割いきましたが、いよいよ、簡単にできないところに手をつけますので、引き続き、努力していきたいと思います。課題を一つ一つやっていきますが、大きな組織を作つて、先ほどの指導者の問題、指導者の中身の問題も含めて、しっかりと全体を統括する組織が必要だし、然るべき指導者の確保が必要だなど。教員の中でも地域の指導者になりたいという声もありますので、ここはしっかりと、兼職兼業の制度がまだ県から示されてないんですけども、いずれ、公務員であれば兼職兼業というのが一つ壁になりますので、ここをクリアして、なんとか教職員であっても、地域の一員として指導者になれるように体制整えたいと。最後は支援ですね。移動手段から、活動場所から、お金の問題など、これら辺は、一つずつ解決していきたいと思っていますので、大きくは、そういった点を、来年度、具体化させたいと思っています。私のイメージ2つだけお話ししますと、一つは将来的に平日の地域移行、そして、小学校の文化部、特にバンド系残っていますので、小学生のことも考えなければいけないのでないかなということを思っておりますので、先ほどの運動部と文化部両方っていう話もありましたが、平日と小学校の文化部も視野に入れながらやっていきたいと私は思っております。もう一点ですが、将来の理想の姿ですけども、子供たちに多様な活動の場所とか活躍の場所を与える、作ってあげたいと思っています。先ほどあったように、eスポーツまで子供たちが書く時代ですので、そう考えるともう運動、文化の壁もなくなるてくるのかなという風に思っています。活躍したい、頑張りたい子はいますので、そこをなんとかしてあげたい。さらに、このことが後継者不足、特に、生涯学習系で、色々なサークル活動が、お年寄りだけになって、後継者がいないというところ、ここに、うまく、中学生なんかが入っていって、年配の方々と一緒に活動して、元気を与えるとか、場合によっては、そこでいろんな力をつけて、少し遠い将来ですけどそこを引き継ぐぐらいの、そんな社会になってくれればなという、夢物語ではありますけども、そんなことも考えながら進めていきたいと思っていますので、どうか、引き続きのご理解、ご協力をお願ひしたいと思います。以上です。

老松市長

ありがとうございました。

先生方に直接関係したテーマということで、システムの導入もそうですし、一つやれば良いんだということではなくて、色々なことを取り組んでいただいて先生方の働き方改革を進めていただければと思います。

そして、部活動の地域移行について、スポ少の移行時代も色々ありましたけれども、最近は学校に無い活動がありますし、スポ少も大仙市だけではなくて横手市や秋田市のチームに入って、全県大会や全国大会に行きますと。私は、大仙市的小中学生であれば応援したいと思いますので、大会派遣費についても、これまでの要綱では出せないということでしたけれども、見直しをしまして、地域移行が進めば益々増えるのではないかと思います。ただし、プロチームの場合は、部活動やスポ少の域を超えているのではないかなどということで、部活動やスポ少と同じような支援は今は考えておりませんけれども、いずれ、地域移行が進むと大仙市内の部活動、大仙市内のスポ少では収まらなくなることが見ております。それから、仙北地域の太鼓の皆さん方が大人から高校生、中学生、小学生までおりますが、全県大会勝ち抜いて全国大会に行くと、大仙市内の小学生、中学生ですので、何とかして応援できないかということで、新しく生涯学習の補助金制度を作りました。これからは様々な形が考えられますけれども、大仙市内の小学生、中学生だったら応援したいと思います。今後は、モデルケースを作って、更に問題点が出てくると思いますので、手を挙げるところがあればやっていければと思いました

改めて、何か皆さんからありましたらお願ひしたいと思います。

各委員（特になし）

老松市長

よろしいでしょうか。

貴重な御意見等、ありがとうございました。

御提案いただきました内容につきましては、今後、事業を進める際の参考とさせていただきます。

それでは、これをもちまして協議を終了します。

事務局に進行を返します。

教育総務課長

皆様、お疲れ様でした。

以上で、令和5年度第1回大仙市総合教育会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中、本当にありがとうございました。